

2005年8月10日

各 位

会 社 名 ワタミ株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 渡邊美樹
(コード番号 東証7522)
問合せ先 社長室長 中川直洋
(TEL 03-5737-2784)

株主優待制度の変更(寄付制度創設)に関するお知らせ

ワタミ株式会社では、9月30日現在の100株以上の弊社株式をご所有の株主様を対象に、次回の株主優待から、従来の優待券や産地直送品(有機野菜セット等)に加え、社会支援団体へ寄付いただけるコースを新たに設けました。当社は年2回(5月、11月に発行)株主優待として、国内ワタミグループの全店舗でご利用いただける金券や、産地直送品(有機野菜セット等)との引換に使用できる、株主優待券をお届けしています。今回はさらに選択の幅を拡げ、社会貢献活動(寄付)に活用させて頂く事で、株主様と経営陣、従業員が一体となってワタミグループとして企業の社会的責任を果たしていきたいと考えております。

6月に開催いたしました第19期株主総会において、株主様から『株主優待券の権利をボランティアに利用できないか』とのご質問があり検討いたしました結果、株主優待制度を変更することにいたしました。

記

【仕組み】

当社より、年2回(5月11月予定)お送りする株主優待券のご使用時に、従来のグループ各外食店舗でのご利用及びワタミグループに関連した産地直送品等との引換に加えて、新たに特定非営利活動法人スクール・エイド・ジャパンへの寄付も選択できるように致します。寄付のお申込みを頂いた株主様には、写真付き(カンボジア)ポストカードをお送りします。

【寄付先】

社会支援団体(NPO法人スクール・エイド・ジャパン)を通じて子供たちの将来のために、寄付をする制度を設けます。

【寄付額】

1000円券「6枚」にて(1800円分)、「12枚」にて3600円分、「15枚」にて4500円分を寄付させて頂きます。

【寄付金の使い方】

寄付の額に応じて、開発途上国における学校建設等、子供たちの将来に役立つよう使わせて頂きます。

【本件のご報告方法】

寄付の額ならびに寄付の使用方法につきましては、次回の株主総会と事業報告書等にて報告致します。

NPO法人スクール・エイド・ジャパン(理事長 渡邊 美樹 事務局長 住田 平吉)は、2000年10月より活動を開始し、2001年3月に神奈川県知事より「特定非営利活動法人」としての認証を受けた団体です。現在の学校建設支援は、2004年にはカンボジアで29校が完成、21000人の子供たちが勉強しています。「ふれあいサポートプラン」は、506人の子供たちが、奨励金を受けて勉強しています。なお、今期末の累計では、50校となる予定です。

学校教育を充実させる

開発途上国においては、学校教育は子どもの基礎学力の向上を組織的、効率的に行うために特に重要な役割を果たします。より多くの子どもたちが教育を受けられるよう、小学校教育を中心とした支援活動を行います。

地域に根ざした支援

支援対象地域の状況に合わせた教育支援活動を行います。

点から面への支援の広がりを目指す

一地域からその周辺のより広い地域への教育の浸透が図られることを目指します。

School Aid Japan: 特定非営利活動法人スクール・エイド・ジャパン

連絡先 〒144-0043 東京都大田区羽田 1-1-3 TEL: 03-5737-2773 FAX: 03-5737-2719 Eメール: schoolaid@sai.or.jp

以上

変更内容は、次表の通りであります。(下線部分が変更点)

変更前	変更後
<p>株主優待の方法</p> <p>毎年3月31日および9月30日現在の株主に対し、年2回、以下の基準により、優待券または当社契約産地からの産直品を贈呈する。</p> <p>(1)贈呈基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所有株式数1,000株以上の株主に対し、一律15,000円(1,000円券15枚)の優待券を贈呈する。 ・ 所有株式数500株以上1,000株未満の株主に対し、一律 12,000円(1,000円券12枚)の優待券を贈呈する。 ・ 所有株式数100株以上500株未満の株主に対し、一律6,000円(1,000円券6枚)の優待券を贈呈する。 ・ 優待券のかわりに産直品を希望する所有株式数100株以上の株主に対し、当社契約産地からの産直品を贈呈する。 <p>(2)利用方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優待券は当社および当社の関連会社が経営する店舗において、ご飲食1回につき、お1人様あたり1枚まで、金券として使用できる。 ・ 使用できる日営業曜日は月曜日から木曜日または日曜日(いずれも祝休日前日に該当する場合は不可)とする。 ・ 当社契約産地からの産直品は、株主が指定する場所に送付する。 <p>(3)優待券有効期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月発送分...6月1日～11月30日までの6ヶ月間 ・ 11月発送分...12月1日～5月31日までの6ヶ月間 <p>ただし、有効期限の初日が優待券使用不可である場合、その次の有効日から有効とする。同様に、有効期限最終日が優待券使用不可である場合、有効期限はその前の有効日までが期限とする。</p> <p>(4)取扱店舗</p> <p>今後オープンする店舗を含む、国内ワタミグループ全店舗。 (平成17年5月10日現在対象店舗:居食屋「和民」、語らい処「坐・和民」、海鮮処「和民市場」、居食屋「和み亭」、japanese dining「ゴハン」、ごはん酒房「然の家」、炭火焼ダイニング「わたみん家」、レストラン & アメリカンバー「T.G.I. Friday's(ティージーアイ・フライデーズ)」の全店舗)</p>	<p>株主優待の方法</p> <p>毎年3月31日および9月30日現在の株主に対し、年2回、以下の基準により、優待券、当社契約産地からの産直品の贈呈または、NPO法人スクールエイド・ジャパンへの寄付とする。</p> <p>(1)贈呈基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所有株式数1,000株以上の株主に対し、一律15,000円(1,000円券15枚)の優待券を贈呈する。 ・ 所有株式数500株以上1,000株未満の株主に対し、一律 12,000円(1,000円券12枚)の優待券を贈呈する。 ・ 所有株式数100株以上500株未満の株主に対し、一律6,000円(1,000円券6枚)の優待券を贈呈する。 ・ 優待券のかわりに産直品を希望する所有株式数100株以上の株主に対し、当社契約産地からの産直品を贈呈する。 <p>(2)利用方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優待券は当社および当社の関連会社が経営する店舗において、ご飲食1回につき、お1人様あたり1枚まで、金券として使用できる。 ・ 使用できる日営業曜日は月曜日から木曜日または日曜日(いずれも祝休日前日に該当する場合は不可)とする。 ・ 当社契約産地からの産直品は、株主が指定する場所に送付する。 ・ <u>優待件のかわりにNPO法人スクールエイド・ジャパンへの寄付を希望する所有株式数100株以上の株主に対し、1000円券6枚にて1800円分、12枚にて3600円分、15枚にて4500円分の寄付の申し込みを受けつける。</u> ・ <u>開発途上国における学校建設、子どもたちの将来のために寄付金を使用する。</u> ・ <u>寄付を頂いた株主へ、建設をしたカンボジアの学校の写真つきポストカードを贈呈する。</u> <p>(3)優待券有効期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月発送分...6月1日～11月30日までの6ヶ月間 ・ 11月発送分...12月1日～5月31日までの6ヶ月間 <p>ただし、有効期限の初日が優待券使用不可である場合、その次の有効日から有効とする。同様に、有効期限最終日が優待券使用不可である場合、有効期限はその前の有効日までが期限とする。</p> <p>(4)取扱店舗</p> <p>今後オープンする店舗を含む、国内ワタミグループ全店舗。 (平成17年8月9日現在対象店舗:居食屋「和民」、語らい処「坐・和民」、海鮮処「和民市場」、居食屋「手づくり厨房」、居食屋「和み亭」、japanese dining「ゴハン」、ごはん酒房「然の家」、炭火焼ダイニング「わたみん家」、レストラン & アメリカンバー「T.G.I. Friday's(ティージーアイ・フライデーズ)」の全店舗)</p>

2. 実施開始時期

平成17年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主から適用する。

以上